



住警器 10年たったら 取り替える

ご家庭の住宅用火災警報器(住警器)はそろそろ交換時期ではありませんか？平成23年6月から、既存の住宅を含めた全ての住宅に対して住警器を設置することが義務付けられました。住警器は、火災の早期発見や逃げ遅れによる死者を防ぐためにも大変効果的な装置ですが、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありとても危険です。設置から10年を目安に交換しましょう。

点検・確認方法

1. 住警器のボタンを押す、またはひもを引いて音を確認する！

正常な場合は、正常をお知らせする「メッセージ」または「警報音」が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認し、それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「故障」が原因です。
※機器によっては、電池切れをお知らせする警報音が鳴るものもあります。

2. 住警器の「設置年月」や「製造年月」を確認する！

住警器の寿命は約10年とされています。火災を感知できなくなる前に新しいものに交換しましょう。交換したら、本体の側面などに油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

救急出場状況

(6月分)

交通事故	1件(2人)
一般負傷	1件(1人)
急病	11件(9人)

6月計	13件(12人)
累計	94件(85人)
※()内は搬送人員	

10年たったら 交換しましょう！



◎富良野広域連合火災予防条例では、**寝室・階段**(2階に寝室がある場合)が設置該当箇所とされています。



野生動物対策の状況

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員
56-2174

エゾシカ

子ジカが親と行動するようになり、6月下旬から姿を見せています。親子ともオレンジ色の夏毛が鮮やかですが、モノクロ写真では、上図のように白斑の効果で背景に紛れています。他の動物にはどう見えているのでしょうか。



6月の駆除は55頭と前年並みに好調でした。

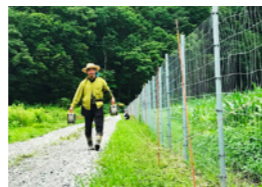
ヒグマ

全道的に目撃件数が多いと報じられていますが、村の統計値はおおむね例年並みで推移しています。村内はどこにでもヒグマがいるので、おのずと目撃されて当然と思われがちですが、用心深い個体は街のそばでも上手に人目を避けており、人に見られる場合はやはり、人慣れや横着さなど、憂慮すべき特性がその個体にあるのかもしれない。

先月の折り込み資料で予告しました上トママ草刈り活動はボランティア含む総勢9人で7月14日に実施し、保育所の奥側、学校校庭外周、第二トママ団地横(右図)で背の高い草を刈りました。ヒグマの餌を除去するとともに相互に視認しやすくなり、安心感も得られました。



字中央の農地では、シカ防除柵を壊して侵入するヒグマに対抗し、農家と酪農学園大学が協力して電気柵付加(左図)の実証試験を始めています。



詳細情報、最新情報は折り込み資料や村ホームページをご覧ください。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～トママ学校～
教育委員会学校教育担当 56-2182

地域に支えられて

ふるさとトママを愛し(郷土愛)

ト 共に学び(深める)

マ 真心をもって(思いやり)

ム 夢限(無限)の可能性に挑戦する(夢・目標)



学校運営協議会で決定し、広報紙でも村民の皆さまにお知らせしたこの目標の実現に向かって、地域の皆さまにご協力いただきながら取り組みを進めているところです。

平成28年の100周年記念運動会から続いている「トママ学校・トママ保育所合同運動会」は、今年は5月28日(日)に開催しました。園児、児童生徒、保護者、地域の皆さまに参加いただきながら、14種目を行うことができました。後期課程の生徒からは「たくさんの人と関わり、思いやりとか協力の心が成長できたと思う」と感想があり、保護者の皆さまからの事後のアンケートでは、「子どもたちは、友だちと互いに認め合い、高め合いながら協力して活動していた」の項目で満点をいただきました。今後とも地域の皆さまと手を携えて取り組んでまいります。



また、6月にかけて、アウトドア会社「モカムカ」の橋本陽さんと役場林業振興室の浦田剛さんを講師に鶴川で川探検を行う「自然体感占冠」と、学校支援ボランティアの平塚加代子さんと安居明美さんを講師に地域で山菜を探して味わう「山菜学習」の2つの体験学習を行いました。「ヤマメをたくさん見ることができた」「フキがおいしかった」「山菜の香りの違いを感じる事ができた」など、子どもたちから喜びの声がありました。

現在、後期課程の7・8年生は、ミナ・トママで藤田まき先生と小林睦子さん、船橋肖子さんの指導により陶芸作品を制作中で、完成が楽しみです。地域の皆さまのたくさんのお力添えに心から感謝申し上げます。今後とも、よろしく願いいたします。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56-2110

暴力団排除活動の推進 ～ 暴力団 地域団結 断固拒否 ～

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、さまざまな手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化はさまざまな犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆さまの安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取り締まりを推進していますので、道民の皆さまも、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

合言葉

暴力団を利用しない
暴力団を恐れない
暴力団に金を出さない
暴力団と交際しない

ご協力をお願いします！

